

F 2－3 高知県の道路における維持管理の問題点について

高知県土木部建設検査長 西内隆一

1. 高知県の道路（事業）の現状

高知県の道路は、県内各地を扇状に網羅する国道 14 路線（国管理 4 路線、県管理 10 路線）、これを補完する主要県道 48 路線、一般県道 134 路線（供用済）及び各市町村が整備管理する市町村道により形成されています（数値は、平成 11 年 4 月 1 日現在）。これら道路は、社会、経済、生活活動を支える基盤施設であり、当県としても積極的に整備に取り組んでいます。

しかし、当県の道路整備状況は、全国平均に比べ大幅に遅れており、又、県民の方々からの道路整備へのニーズも大きく、今後とも計画的に整備を進めていくことが必要です。

整備を進めてまいりますと、当然のことですが、道路施設が増加し、これに対する維持管理が必要となります。又、これまでに整備してまいりました道路施設は、優先度の高いものであり、これの維持管理も併せて行っていくことが必要です。

厳しい財政状況のもと、計画的に道路整備を行うとともに、既存ストックを有効活用し、県民の方々の期待に応えていくことが、強く求められています。

＊ 参考資料

- ・ 道路事業費（一般公共事業、一般単独事業、維持補修）の推移 （資料 1）
- ・ 高知県の道路の状況 （資料 2）

2. 道路整備の基本方針

（１）平成 10 年度に策定した高知県の新たな道路整備計画「新世紀 土佐の道中八策」に基づき事業を進める。

（２）維持管理の重要性を踏まえ、事業を実施することが必要だが、厳しい財政状況下にあることから、既存ストックの有効活用を図る必要性を強く認識し、維持的経費の充実を図る。

＊ 管主建従の考えに立ち、事業を進めることが必要と考えています。

3. 課題

道路事業に係る予算が漸減するなかで、次のような課題が考えられます。

（１）全国水準からみて、大きく遅れている道路の整備状況を改善し、県民の満足度を確保、又は高めていく施策をどのように講じていくかを検討することが必要です。

（２）維持管理については、次のような状況のもと、どのような対応策を講じていくかを検討していくことが必要です。

道路施設の大半が昭和 30 年から 50 年にかけて集中的に建設されており、現在、これらの施設が補修の必要な時期となり、これへの計画的な対応が求められています。

現在、整備を進めている道路施設の完成に伴う維持管理も行っていくことが必要です。

4. 取組み

課題に対応するため、「新世紀 土佐の道中八策」に述べていることとも関連しますが、次のことを検討していくことが必要と考えます。

（１）事業の優先度をより精査し、限られた予算の中で、改築系の予算と維持系の予算の適正な配分を行っていくことが必要と考えます。又、事業に対する評価システムを構築し、効果や効率性を客観的にみていくことが必要です。

（２）道路事業に限ってのことではありませんが、現在、「公共工事コスト削減に関する高知県行動計画」（９年度～１１年）に基づき、公共工事のコスト縮減に取り組み、一定の成果を上げています。

今後とも、更にコスト縮減を図る道がないかを検討していくことが必要と考えます。

（３）厳しい財政状況のもとでは困難なことです、対処療法的な維持管理から予防的な維持管理（維持管理基準の制定）への転換やライフサイクルコストを考慮した維持管理の在り方等も検討することが必要と考えます。

（４）先に述べましたように、行政のみが公共サービスを提供するというこれまでの考えを転換し、行政と県民の方々とのかわりを見直すことが必要ですが、このことを県民の方々に理解していただくためのシステムを行政の中に確立していくことが必要と考えます。

資料1 道路事業費（一般公共事業、一般単独事業、維持補修）の推移（当初予算）

（単位：千円）

	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
一般公共											
土木部全体	60,795,270	63,993,688	66,263,980	79,132,492	103,678,142	76,992,867	97,228,630	80,436,247	76,564,608	73,465,300	78,854,100
道路事業	28,479,775	29,273,165	30,147,298	35,894,689	47,234,491	36,313,614	46,254,712	37,866,032	35,123,396	34,417,981	34,724,981
道路事業の割合(%)	46.8	45.7	45.5	45.4	45.6	47.2	47.6	47.1	45.9	46.8	44.0
一般単独											
土木部全体	11,037,579	16,370,540	15,609,180	23,958,270	32,371,188	25,970,629	27,490,454	27,620,976	28,316,548	25,951,534	19,453,940
道路事業	6,575,400	7,500,900	8,321,000	15,721,208	23,142,522	17,461,388	18,303,370	18,779,608	17,565,970	15,111,292	8,993,810
道路事業の割合(%)	59.6	45.8	53.3	65.6	71.5	67.2	66.6	68.0	62.0	58.2	46.2
一般公共＋一般単独											
土木部全体	71,832,849	80,364,228	81,873,160	103,090,762	136,049,330	102,963,496	124,719,084	108,057,223	104,881,156	99,416,834	98,308,040
道路事業	35,055,175	36,774,065	38,468,298	51,615,897	70,377,013	53,775,002	64,558,082	56,645,640	52,689,366	49,529,273	43,718,791
道路事業の割合(%)	48.8	45.8	47.0	50.1	51.7	52.2	51.8	52.4	50.2	49.8	44.5
維持補修											
土木部全体	1,338,084	1,383,416	1,587,131	1,729,545	1,813,085	2,669,776	2,171,841	2,280,404	2,276,605	2,555,813	3,053,890
道路事業											
道路事業の割合(%)							67.8	72.9	73.9	75.9	67.1

注) ① 土木部全体には港湾局を含みます。

② 一般公共の道路事業には緊急地方道整備事業を含んでいます。

③ 平成6年度以前の道路事業に係る維持補修費は、7年度以降と同様の考え方の数字が不明ですので省略しました。

資料2 高知県の道路状況（国道・県道）

1 国道

（平成10年4月1日現在）

(平成10年4月1日現在)												
道 路 種 別		路線数	実延長(m)	改 良 済		舗 装 済		橋		トンネル		備 考 (道路管理者)
				延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)	数	延長(m)	数	延長(m)	
一般 国道	指定区間	4	377,190	377,190	100.00	377,190	100.00	607	16,447	46	13,518	建 設 大 臣
	指定区間外	10	672,957	434,476	64.56	556,666	82.72	587	18,424	95	31,826	高知県知事
	計	14	1,050,147	811,666	77.29	933,856	88.93	1,194	34,871	141	45,344	

注) ① 改良済延長：車道幅員5.5m以上の延長

② 舗装済延長：簡易舗装以上

資料：高知県の道路状況（高知県土木部道路課作成）

2 県道

（平成10年4月1日現在）

道路種別	路線数	実延長(m)	改良済		舗装済		橋		トンネル		備考 (道路管理者)
			延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)	数	延長(m)	数	延長(m)	
主要地方道	48	1,064,107	417,037	39.19	677,292	63.65	881	21,403	37	10,957	高知県
一般県道	134	1,032,099	249,068	24.13	475,269	46.05	906	15,981	19	4,522	高知県
計	182	2,096,205	666,105	31.78	1,152,561	54.98	1,787	37,384	56	15,479	

注) ① 改良済延長：車道幅員5.5m以上の延長

② 舗装済延長：簡易舗装以上

資料：高知県の道路状況（高知県土木部道路課作成）

3 整備率等の全国比較

（平成9年4月1日現在）

	一般国道			都道府県道		
	整備率(%)	改良率(%)	舗装率(%)	整備率(%)	改良率(%)	舗装率(%)
高知県	60.0	76.2	88.4	25.8	31.1	53.8
全国平均	53.6	88.2	98.6	49.2	61.1	94.1
高知県の順位	10	42	47	47	47	47

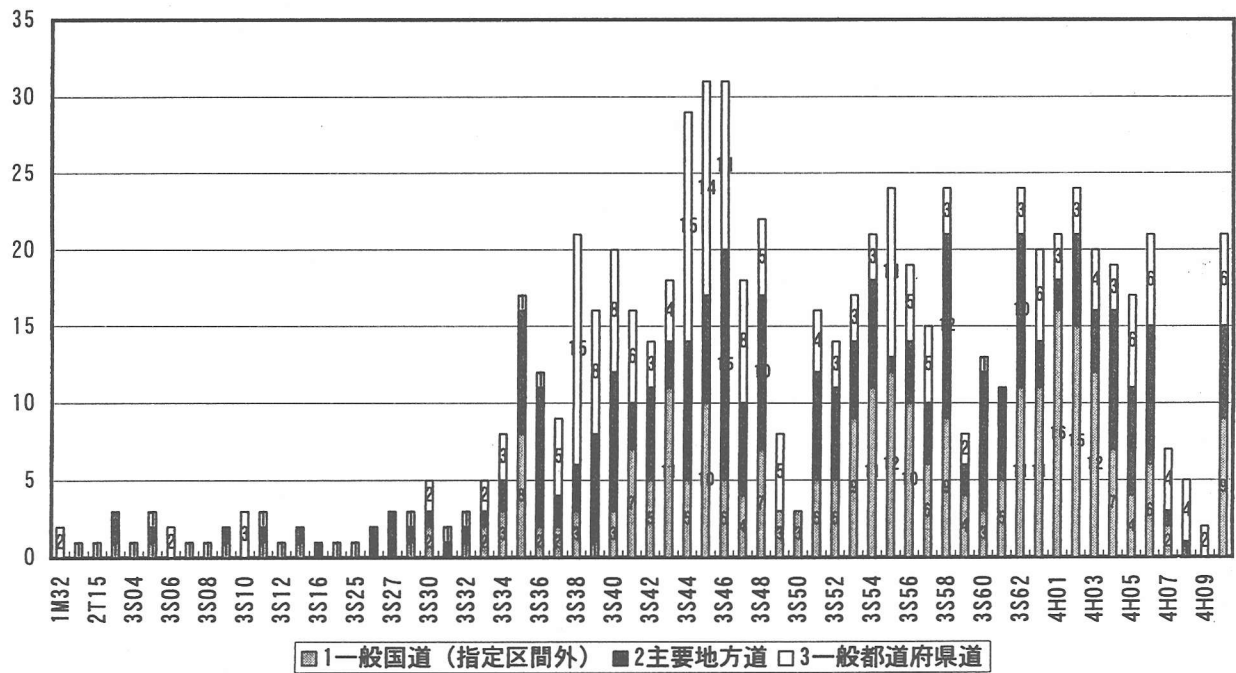
注) ① 整備率＝整備済延長／実延長（整備済延長：改良済かつ混雑度未満の延長）

② 改良率＝改良済延長／実延長（改良済延長：車道幅員5.5m以上の延長）

③ 舗装率：簡易舗装以上

資料：道路統計年報（建設省道路局 1998年）

資料3 高知県管理の架設年度別の橋梁数（橋長15m以上）
－平成8年度 防災総点検による－



資料4 トンネル緊急点検総括表

			トンネル総数 (貴機関で管理して いるトンネル総数)	点検数(目視点検)				打音調査実施				
				内点検完了(目視点検)				内打音調査				
				内コールドジョイント と 想 定 以 外 の 異 常 有				完了 内異常有りと判明				
								内コールドジョイント※				
高知県	一般国道 (都府県・ 政令市管理)	総 数	トンネル数	95	95	95	6	54	95	95	54	0
			箇所数				8	352		357	352	0
			延長(km)	31.8	31.8	31.8						
		内1970年代のもの	トンネル数	26	26	26	5	26	26	26	5	0
			箇所数				7	152		159	39	0
			延長(km)	7.7	7.7	7.7						
	都道府県道	総 数	トンネル数	56	56	56	2	40	56	56	40	0
			箇所数				2	282		283	282	0
			延長(km)	15.5	15.5	15.5						
		内1970年代のもの	トンネル数	10	10	10	1	10	10	10	2	0
			箇所数				1	47		48	7	0
			延長(km)	3.3	3.3	3.3						
	市町村道	総 数	トンネル数	86	86	86	0	20	70	70	18	1
			箇所数				0	20		224	126	1
			延長(km)	8.3	8.3	8.3						
		内1970年代のもの	トンネル数	5	5	5	1	2	3	3	1	1
			箇所数				1	2		3	1	1
			延長(km)	0.8	0.8	0.8						

- (1) 施行の段階で発生する施行目地
一般に1ロード毎に設けられる目地でトンネルの場合、上半分と下半分の施行目地及び縦方向の1ロード毎の施行目地がある
- (2) コールドジョイント
連続してコンクリートを打ち込む場合、運搬が中断することなどにより、先に打ち込んだコンクリートと後から打ち込んだコンクリートが完全に一体化していない部分をいう
- (3) その他施行不良によると思われる剥離、段差、漏水、ひび割れ等が考えられる
今回の調査において、
(1)コールドジョイントとは、(2)であり(1)は含まない
(2)異常箇所とは(1)(2)(3)のうち補修を必要とする箇所をいう

※1 トンネル数は上下線分離している場合は、2本でカウントする
※2  は記入の必要無し
※3 箇所数は1ロードを1箇所とする
※4 「トンネル総数」、「うち1970年代のもの」は前回報告したものと整合させる
※5 「異常有り」は緊急に対策を必要とするもの